



償却資産(固定資産税)申告をお忘れなく!

償却資産の所有者は、個人・法人にかかわらず、毎年1月1日時点の所有資産を申告することが義務付けられています。役場で把握している事業者には、12月下旬に申告書を送付していますので、忘れないように申告しましょう。

令和3年中に新規で事業を開始した場合は、取得した償却資産をすべて申告する必要があります。 ▲詳しくはこちら



用語解説

償 却 資 産 … 事業で利用する構築物、機械、器具、備品などの資産

固定資産税 … 土地、家屋、償却資産などの固定資産を、毎年1月1日時点の所有者が納める税金

◆課税対象(以下に該当するもの)

- ・事業に利用することができる、土地・家屋以外の資産
- ・鉱業権、漁業権、特許権、その他の無形減価償却資産でない資産
- ・減価償却額または減価償却費が、所得の計算上、損金または必要経費として算入できる資産
- ・自動車税、軽自動車税の対象でない車両資産

太陽光発電設備の申告

設置者	全量買取(10kW以上)	余剰売電(発電出力問わず)
個人(住宅用)	申告対象	申告対象外
個人(事業用)・法人	申告対象	

※事業と住宅の両方に利用している場合は、利用割合に関わらず発電設備のすべてが申告対象

☎ 税務課 資産税係 ☎52-5853



野津・若葉・桜ヶ丘団地補充入居者募集

町営住宅に空室が出た場合に備えて、入居予定者をあらかじめ決めるための補充入居予定者を募集します。申込みには一定の条件があります。詳しくは、建設下水道課と宮原振興局地域振興課で配布する募集要項をご覧ください。

◆優先順位有効期間 4月1日から9月30日まで

◆申 込 先 建設下水道課または宮原振興局地域振興課 ◆申込期限 1月28日(金)



▲詳しくはこちら

町営住宅概要(家賃は令和3年11月時点)

	野津団地	若葉団地	桜ヶ丘団地
所在地	北野津	今	桜ヶ丘
校 区	竜北東小、竜北中	宮原小、氷川中	宮原小、氷川中
建設年度構造 間 取 り	平成6年度から平成8年度 木造2階建3LDK(74㎡)	平成15年度 耐火構造(オール電化) 3DK(80㎡)	昭和57年度 簡易耐火構造2階建 3DK(61㎡)
家 賃	18,700円～40,400円	27,400円～54,300円	13,500円～30,600円
共 益 費	—	2,000円	—
車 場	1台目500円 2台目2,000円	1台目500円	1台目500円

☎ 建設下水道課 住宅係 ☎52-5862



障害者控除対象者認定書の交付

障害者手帳等の交付を受けていない場合でも、65歳以上で介護保険の要介護認定者で一定の条件にあてはまる場合、申請により「障害者控除対象者認定書」が交付され、税の申告の時に障害者控除を受けられます。

詳しくはホームページをご覧ください。

※この認定書は障害者控除の適用のみに有効であり、身体障害者手帳の代わりにはなりません。



▲詳しくはこちら

◆請求期間 (基準日:令和3年12月31日)
障害者控除 要介護1から3の認定を受けており、一定の要件を満たす人
特別障害者控除 要介護4または5の認定を受けている人

☎ 福祉課 介護保険係 ☎52-5852



町有マイクロバス運転手募集

町有マイクロバスの運転手を2人募集します。詳しくはお問い合わせください。

◆必要書類 ・履歴書(総務課および地域振興課にて配布)
・運転記録証明書
・運転免許証の写し

◆要 件 ・町内在住のおおむね70歳までの人
・中型または大型自動車免許 など

◆期 間 令和4年3月31日まで ※再委託の場合あり

◆日 給 4時間以内5,000円
4時間以上1万円

◆勤務時間 利用団体の申請による

◆募集期間 1月31日(月)まで

☎ 総務課 行政係 ☎52-7111



▲詳しくはこちら



下水道未接続世帯の戸別訪問を実施します

町では、公衆衛生の向上や生活環境の改善、海や川の水質を守るため、公共下水道を整備し、その普及に取り組んでいます。

今回普及活動の一環として、竜北処理区の下水道未接続のご家庭を訪問し、下水道への接続や、接続工事などについてご案内します。下水道への早期接続にご協力をお願いします。

※訪問前にお電話をかけさせていただく場合があります。

※訪問時は町の職員証を身に付けています。



◆訪 問 先 竜北処理区の下水道未接続世帯

◆訪問時期 1月より順次

☎ 建設下水道課 下水道係 ☎52-5862



八代生活環境事務組合職員採用試験

一般事務職員の採用試験を実施します。

◆採用予定 2人程度(区分:高校卒業程度)

◆受験資格 平成7年4月2日から平成16年4月1日までに生まれた人

◆受付期間 1月25日(火)まで
※郵送の場合は期間内消印有効

◆受付時間 土日祝日を除く8時30分から17時15分まで

◆申込用紙 八代生活環境事務組合
総務課で配布。郵便請求
方法はホームページを
ご確認ください



◆試 験 日 第1次試験 2月6日(日) ▲詳しくはこちら

☎ 八代生活環境事務組合 総務課 ☎62-2049



インフルエンザ予防接種助成期間を延長

インフルエンザ予防接種の助成期間を下記のとおり延長します。

◆高齢者インフルエンザ 令和3年12月31日まで → 令和4年2月28日まで

◆こどもインフルエンザ 令和4年1月31日まで → 令和4年2月28日まで

☎ 町民課 保健予防係 ☎52-7154



▲詳しくはこちら